

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol.94

小林 希

日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部再発防止課 係長

## 遷延分娩について 第8回 産科医療補償制度「再発防止に関する報告書」より

遷延分娩は、分娩の3要素（娩出力・産道・胎児および付属物）のいずれかに問題があるか、それぞれ相互に不調和がある場合に起こり得る<sup>1)</sup>分娩期の異常の一つです。

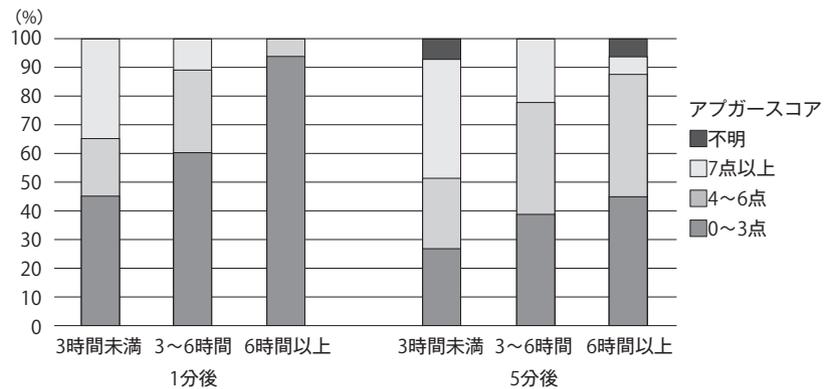
重度脳性麻痺により、産科医療補償制度<sup>\*1</sup>の補償対象となり、第8回「再発防止に関する報告書」で分析された1606事例<sup>\*2</sup>のうち、遷延分娩の事例<sup>\*3</sup>は104件（6.5%）でした。このうち、遷延分娩が脳性麻痺発症の原因であるとされた事例はありませんでした。しかしながら、胎児心拍数異常出現から児娩出までの時間が長いほど、重症新生児仮死の事例の割合が増加する傾向が見られました。そこで、再発防止委員会では対象事例の分娩経過を概観し、遷延分娩の管理について提言しています。

### ●胎児心拍数異常出現から 児娩出までの時間について

胎児心拍数異常の種類や程度、持続時間、異常波形出現後に胎児 well-being が健常だと判断される波形となったか否かにかかわらず、胎児心拍

数異常出現から児娩出までの時間が長いほど、生後1分または生後5分のアプガースコア0～3点の重症新生児仮死の事例の割合、および臍帯動脈血ガス分析pH

【図表1】胎児心拍数異常出現から児娩出までの時間とアプガースコア



【図表2】胎児心拍数異常出現から児娩出までの時間と臍帯動脈血ガス分析値

